

県立高校入学者選抜学力検査の採点ミス事案に関する原因究明の徹底、  
責任の明確化及び再発防止の徹底を求める決議

今春の県立高校入学者選抜学力検査において、学力検査実施93校のうち、53校408件の採点に誤りがあり、合否に影響があったのは3件で合格とすべきところを不合格としていたことが判明した。

県教育委員会は、更なる再点検として、県立中学・中等教育学校の適性検査解答用紙の一斉点検並びに昨年度の県立高校学力検査及び中学・中等教育学校の適性検査解答用紙の一斉点検を指示したことから、今後、新たなミスが発覚する可能性もある。

採点を行う際のマニュアルでは、解答の正誤、点数ともに教員3人ずつでチェックする仕組みだが、十分に機能しておらず、受検者の多い学校でも、基本的に2日間で採点を終えなければならないことから体制面での問題も指摘されるところである。

今後、ミスの詳しい原因を調べた上で、4月中に再発防止策を公表し、関係した教職員を処分するとのことだが、今回の事案は、生徒の将来を左右しかねない教育の根幹に関わるもので、決してあってはならないものであり、県民の信頼を回復するために透明性の高い対応が求められる。

よって、本県議会としては県教育委員会に対し、第三者を含む原因究明の徹底、責任の明確化及び採点業務の抜本的な見直しなどの再発防止策を策定の上、県議会への報告と県民への説明を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和3年3月24日

茨城県議会